

令和 7 年 7 月 17 日

令和 7 年 第14回 南区選挙管理委員会

議 題

1 議 案

議案第 69 号 参議院議員通常選挙における投票管理者の職務代理者の
変更について

議案第 70 号 参議院議員通常選挙における投票立会人の変更について

議案第 71 号 参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人の決定に
ついて

議案第 72 号 参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人の決定
について

2 その他

今後の委員会開催予定日時について

- ・ 令和 7 年 7 月 20 日（日）午前 10 時 00 分～
- ・ 令和 7 年 8 月 20 日（水）午前 10 時 00 分～

議案第 69 号

参議院議員通常選挙における投票管理者の職務代理者の変更について

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における南区の投票区の投票管理者の職務代理者を次のように変更する。

令和 7 年 7 月 17 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・ 議決 公職選挙法施行令第24条第 1 項及び第 4 項の規定による。
- ・ 告示 公職選挙法施行令第25条の規定による。

議案第 70 号

参議院議員通常選挙における投票立会人の変更について

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における南区の投票区の投票立会人を次のように変更する。

令和 7 年 7 月 17 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 38 条第 1 項の規程による。

議案第 71 号

参議院福岡県選出議員選挙における開票立会人の決定について

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院福岡県選出議員選挙につき、南区開票区において候補者から開票立会人となるべき者として届出のあった者のうち、次の者を開票立会人に決定する。

令和 7 年 7 月 17 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 62 条第 2 項及び第 4 項の規定による。

議案第 72 号

参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人の決定について

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、南区開票区において参議院名簿届出政党等から開票立会人となるべき者として届出のあった者のうち、次の者を開票立会人に決定する。

令和 7 年 7 月 17 日

福岡市南区選挙管理委員会
委員長 光 安 力

別紙のとおり

(根拠)

- ・議決 公職選挙法第 62 条第 2 項の規定による。